

## 文学研究科 教員組織の編制方針

〈教員組織の編制方針〉

文学研究科では、人材の養成に関する目的および教育研究上の目的を実現し、研究・教育・学位授与の体制の維持向上を可能とするために、以下の方針で教員組織を編制する。

1. 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を実行するため、文学研究科日本文学・日本語文化専攻（博士前期課程・同後期課程）・同歴史文化専攻（修士課程）に必要な人員を考慮し、適切に配置する。
2. 研究科運営の充実を図るため、各専攻に専攻主任を置き、研究科長を含めて執行部を構成する一方、各常置委員会等の適切な役割分担の下で、組織的な連絡協力体制の構築が可能となるよう考慮し、適切に人員を配置する。
3. 研究科の研究・教育・学位授与の体制の維持向上が可能となるよう人員の年齢構成の適正化に努める。
4. 男女共同参画の実現の観点から、男女比率の適正化に努める。

以上